

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

石巻市長 齋藤 正美

市町村名 (市町村コード)	石巻市 04202
地域名 (地域内農業集落名)	稲井地区 (南境西、南境東、棚橋、亀山、八津、入、高木西、高木東、水沼西、水沼東、内原、日向、小島、沼津、裏沢田、井内東、大和田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月11日 (2回目)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

農業者の平均年齢は、高齢化が進み基盤整備未実施地区の遊休農地化が懸念される。また、基盤整備実施地区であっても後継者の居ない農業法人が多く今後、新規就農者の確保・育成が課題となっている。

【地域の基礎的データ】 中心的農業者40人(内70才以上22人) 法人、集落営農組織計 7経営体

### (2) 地域における農業の将来の在り方

大枠としては水稻・麦類・大豆を中心としたブロックローテーション方式等の土地利用型作物の転作対応による現状を基本としつつ、新たな品目の導入も視野に入れ検討し取り組んで行く。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	642.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	642.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及び、その周辺農地を農業上の利用が行われる区域とし、住宅地並びに林地との間にある農地は保全管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営農地の集約化を目指し、後継者不明農地について情報収集をする。</li> <li>・水田については拡大希望の法人等担い手を中心にマッチングを行い集積集約化を図る。</li> </ul>
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地所有者は出し手受け手に関わらず、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。</li> </ul>
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤整備未実施地区の棚橋、亀山、大瓜西部、井内地区については、基盤整備の取り組みについて話し合いを継続していく。</li> </ul>
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関が連携し地域内で新規就農者の育成をしながら地域外からの経営体を募集し、栽培技術や生産に関する支援を継続しつつ定着までの取り組みを展開する。</li> </ul>
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業の効率化を図るため種子消毒、共同防除等は農協へ委託し、それ以外の除草等は地域の担い手に委託するなど荒廃農地の発生防止に努める。</li> </ul>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①鹿被害が拡大しないよう防止策を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築し、併せて地域内外から捕獲人材の育成を進める。
- ③経営形態、ほ場条件に応じてICT等の技術導入を推進し、農業のスマート化を図る。
- ⑦地域の担い手が協力し荒廃農地の抑制に努める。